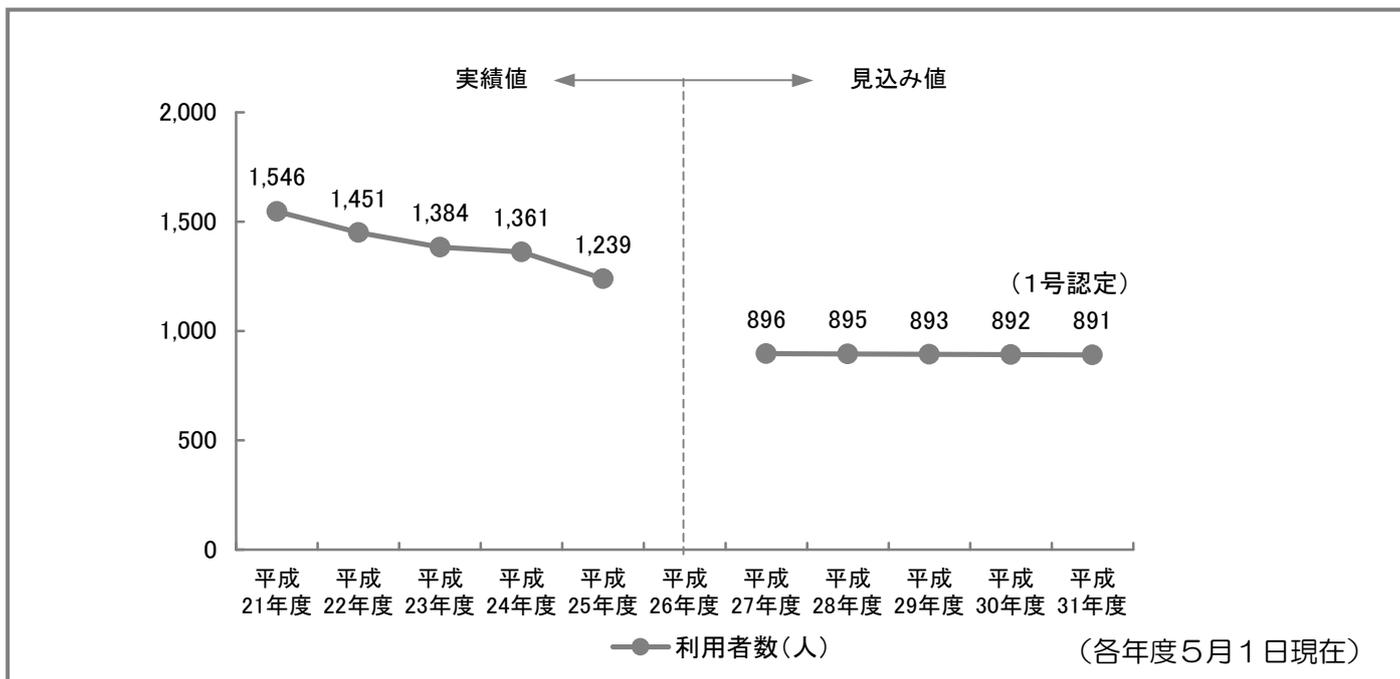


門真市における幼児期の教育・保育及び
地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」
(素案)

(1) 幼児期の教育

概要：「幼稚園教育要領」に基づき、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に対する幼児期の学校教育を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



【提供区域ごとの見込み量】

単位：人	現行定員	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
北部区域	1,625	423	423	423	422	422
南部区域	1,840	473	472	470	470	469
全区域	3,465	896	895	893	892	891

②ニーズ調査から捉えた現状

- 定期的に利用している教育・保育事業で「幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）」「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」と回答した方の割合は、44.2%と、「認可保育所」と回答した方の割合を下回っており、出生年度別でみると、3歳以上では「認可保育所」の割合を上回っています。
- 定期的に利用したい教育・保育事業で「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」の割合が33.2%、「幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）」の割合が22.3%となっています。

③確保にあたっての方向性

- 利用人数の見込みを現状の実績と比較すると減少傾向にあるため、既存の幼稚園等を活用した上で確保を行います。

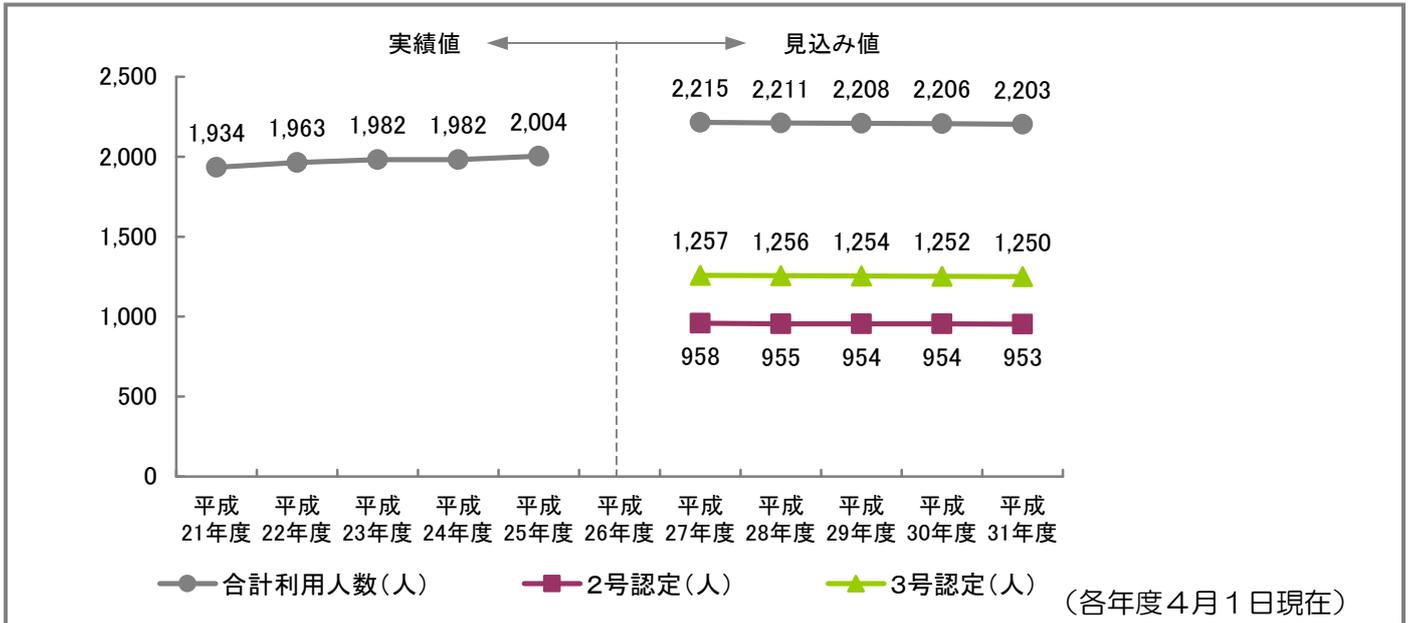
④確保方策

単位：人	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
確保方策					

(2) 保育

概要：「保育所保育指針」に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



【提供区域ごとの見込み量】

単位：人	現行定員	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
北部区域	1,060	1,146	1,145	1,143	1,142	1,139
南部区域	853	1,069	1,066	1,065	1,064	1,064
全区域	1,913	2,215	2,211	2,208	2,206	2,203

②ニーズ調査から捉えた現状

- 定期的に利用している教育・保育事業で「認可保育所」と回答した方の割合は、45.5%と最も高くなっています。また、出生年度別でみると、出生年度が遅いほど割合が高くなる傾向がみられます。
- 定期的に利用したい教育・保育事業で「認可保育所」と回答した方の割合は、40.1%と最も高くなっています。また、出生年度別でみると、出生年度が遅いほど割合が高くなる傾向がみられます。

③確保にあたっての方向性

- 0歳児～2歳児を中心に、母親の就労意向等による保育ニーズに対応するため、確保に当たっては、3歳児への円滑な連携を考慮しつつ、様々な施設・事業により確保を行います。
- 制度開始時に見込み量全てを確保することは困難であるため、●●年度を目途に見込み量に対応した施策・事業を確保するよう取組を進めます。

④確保方策

単位：人	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
確保方策					

(3) 利用者支援事業

概要：子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

①事業量の実績と見込み

想定されている事業内容は以下のとおりです。

- ①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施します。
- ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努めます。
- ③本事業の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図ります。
- ④必要に応じて、関係機関との連絡調整等を実施します。

※新制度に伴う新規事業のため実績なし

【見込み値】

単位：か所	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
か所数	2	2	2	2	2

②ニーズ調査から捉えた現状

○地域子育て支援事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものとの問いで「妊産婦・乳幼児健康相談」と回答している人が、認知度で 63.3%、利用状況で 17.3%、今後の利用意向で 24.3%あります。

③確保にあたっての方向性

○身近な場所での利用支援を行えるよう、市役所の相談窓口や地域子育て支援拠点等に専門相談員を配置し、幼稚園・保育所等の利用をはじめ、様々な子育て支援サービスの利用に向けた支援を行います。

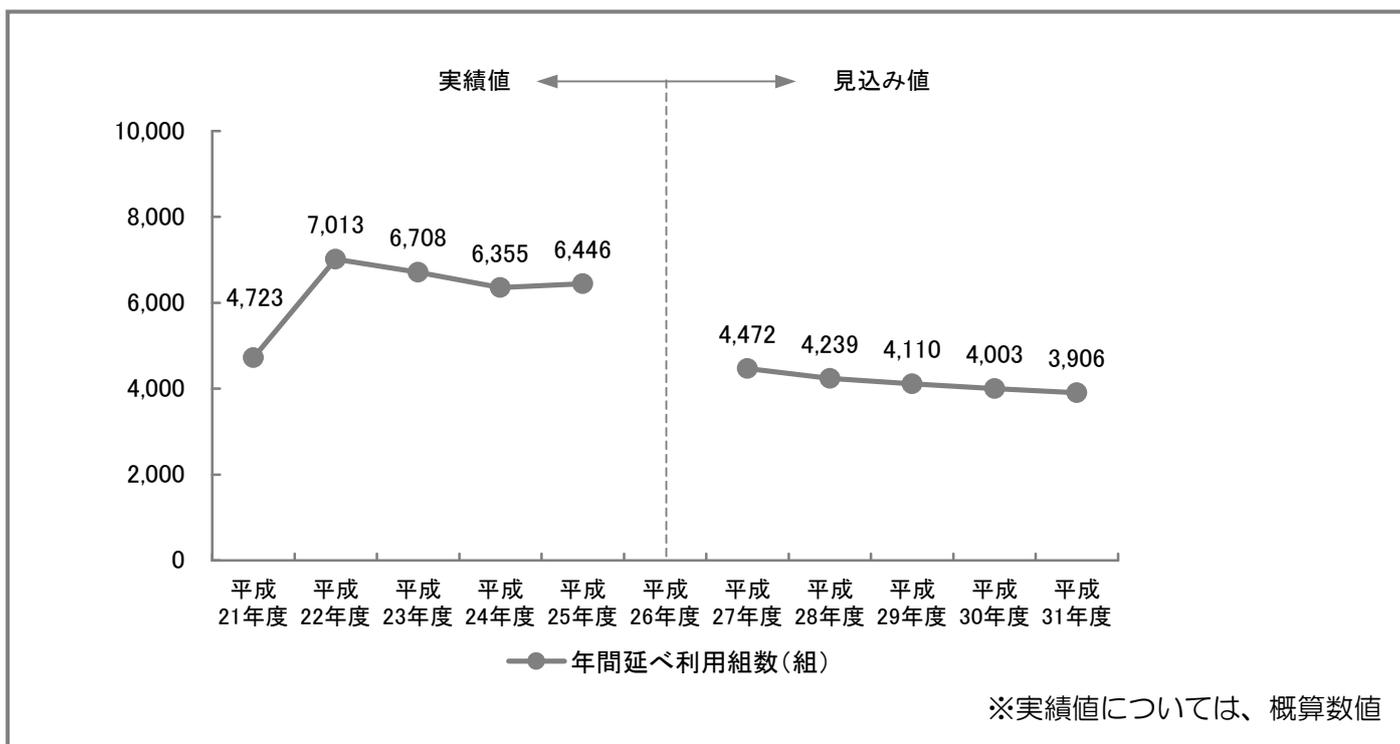
④確保方策

単位：か所	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施か所数					

(4) 地域子育て支援拠点事業

概要：乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

- 地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思うかについて、「利用していないが、今後利用したい」の割合が19.2%とニーズがあることがみられます。
- 利用していないが、今後利用したいと回答とした方で、1ヶ月当たりの利用希望が1～2日と回答している方が最も高く50.4%となっています。

③確保にあたっての方向性

- 現状の実施体制を継続し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助についての実施内容について周知啓発し、利用しやすい運営に努めます。

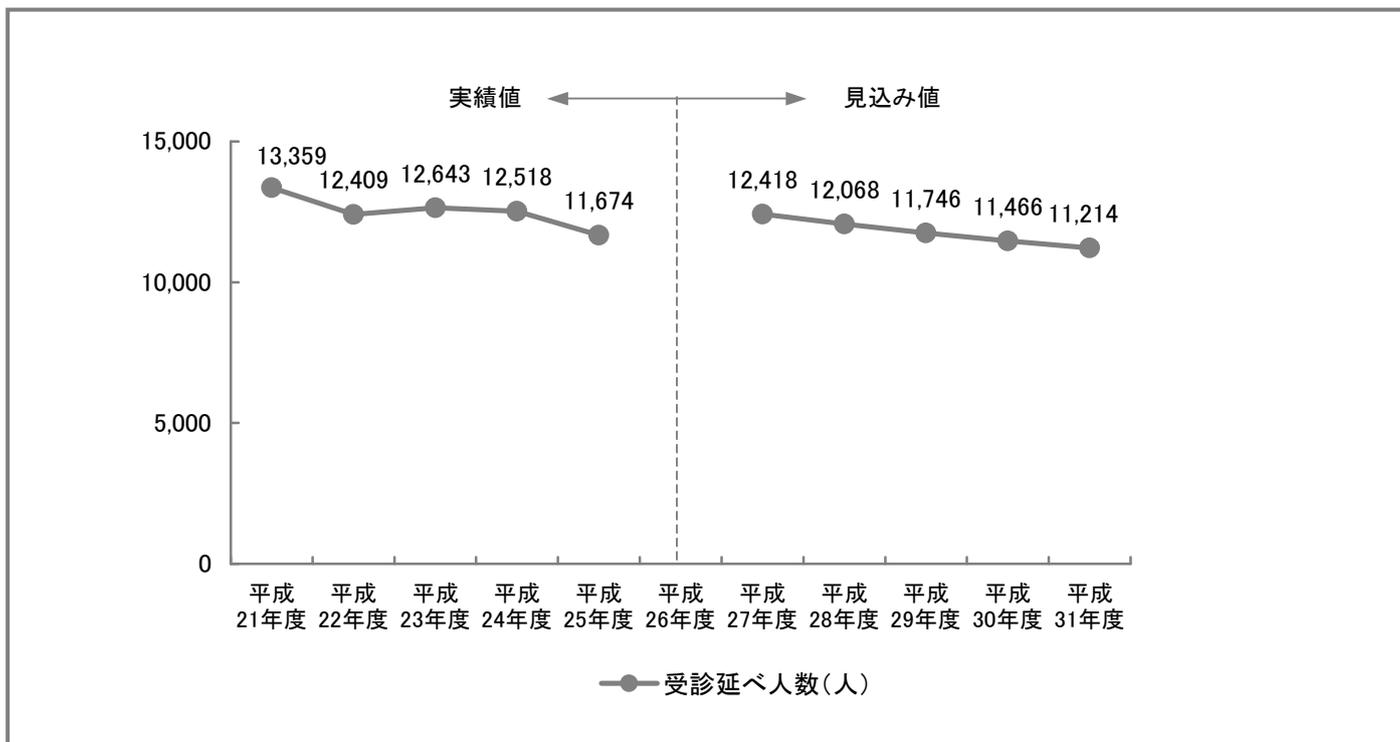
④確保方策

単位：組	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
年間延べ利用組数					

(5) 妊婦に対する健康診査 (妊婦健診)

概要：母子保健法第 13 条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

ニーズ調査対象外項目

③確保にあたっての方向性

○子育てに不安を感じる妊婦に対し、母子手帳交付時やママパパ（妊婦）教室などの機会を通じて、早期からの保健指導により子育てへの準備を整えられるよう支援します。また、妊娠 11 週以内での届出を推奨し適切な受診機会を確保することで、母子の健康の保持及び異常の早期発見を行い、安心して出産できるよう支援します。

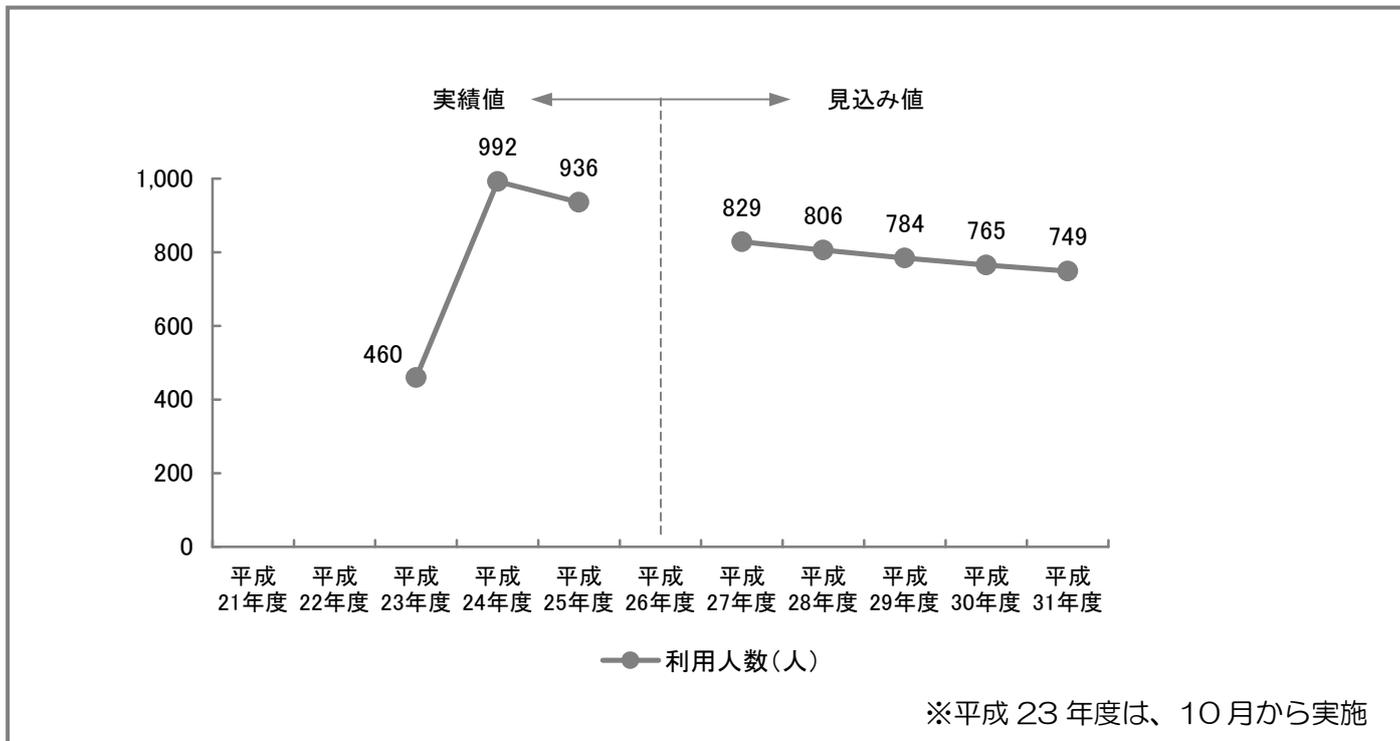
④確保方策

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施体制等					

(6) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)

概要：生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援に必要な家庭に対する助言及びサービスを行う事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

ニーズ調査対象外項目

③確保にあたっての方向性

○全ての乳児のいる家庭を訪問することを目標に育児不安などに関する相談・助言・子育て支援サービスの情報提供を継続して実施いたします。

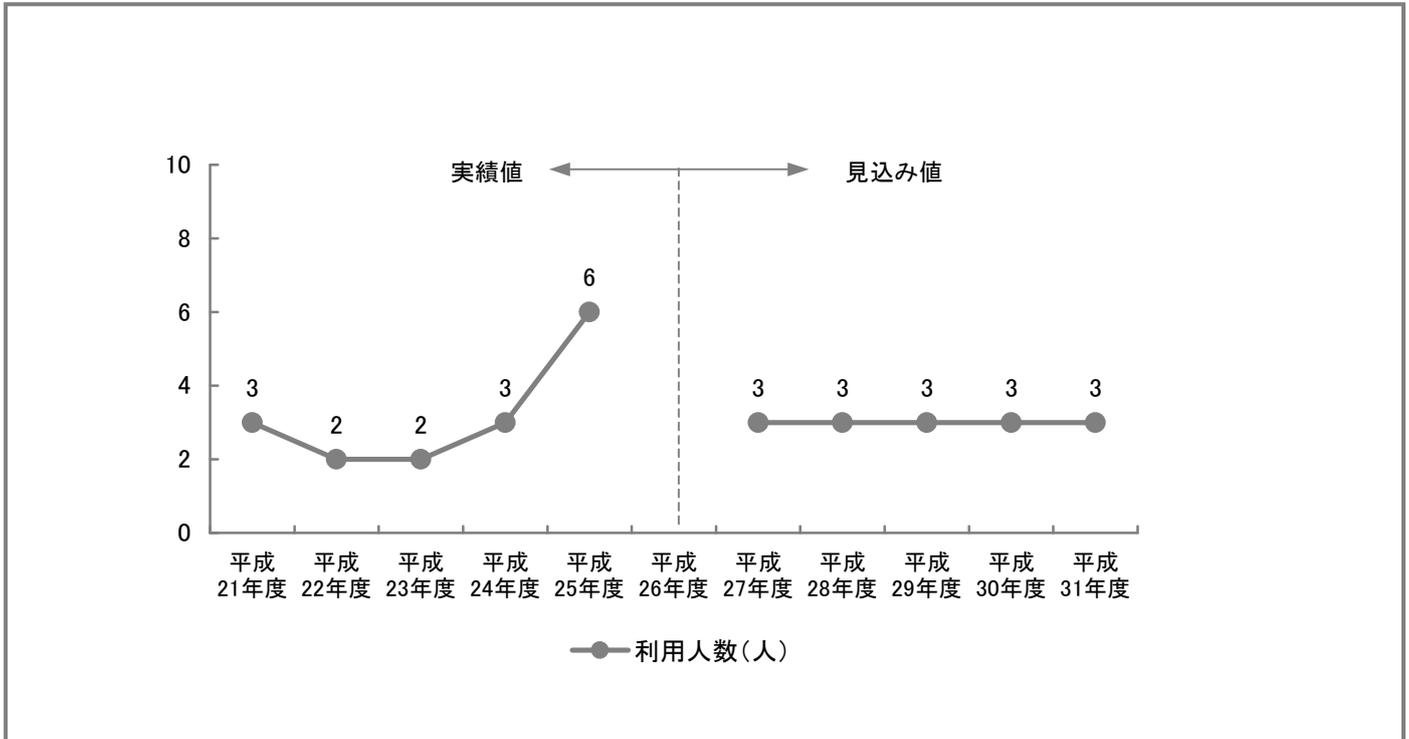
④確保方策

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施体制等					

(7) 養育支援訪問事業

概要：養育支援が特に必要と判断した家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

ニーズ調査対象外項目

③確保にあたっての方向性

○様々な理由で一時的に家庭での養育が困難となった保護者等を対象に子育て支援ヘルパーの派遣等により養育者の育児不安を軽減するなど養育支援を継続して実施いたします。

④確保方策

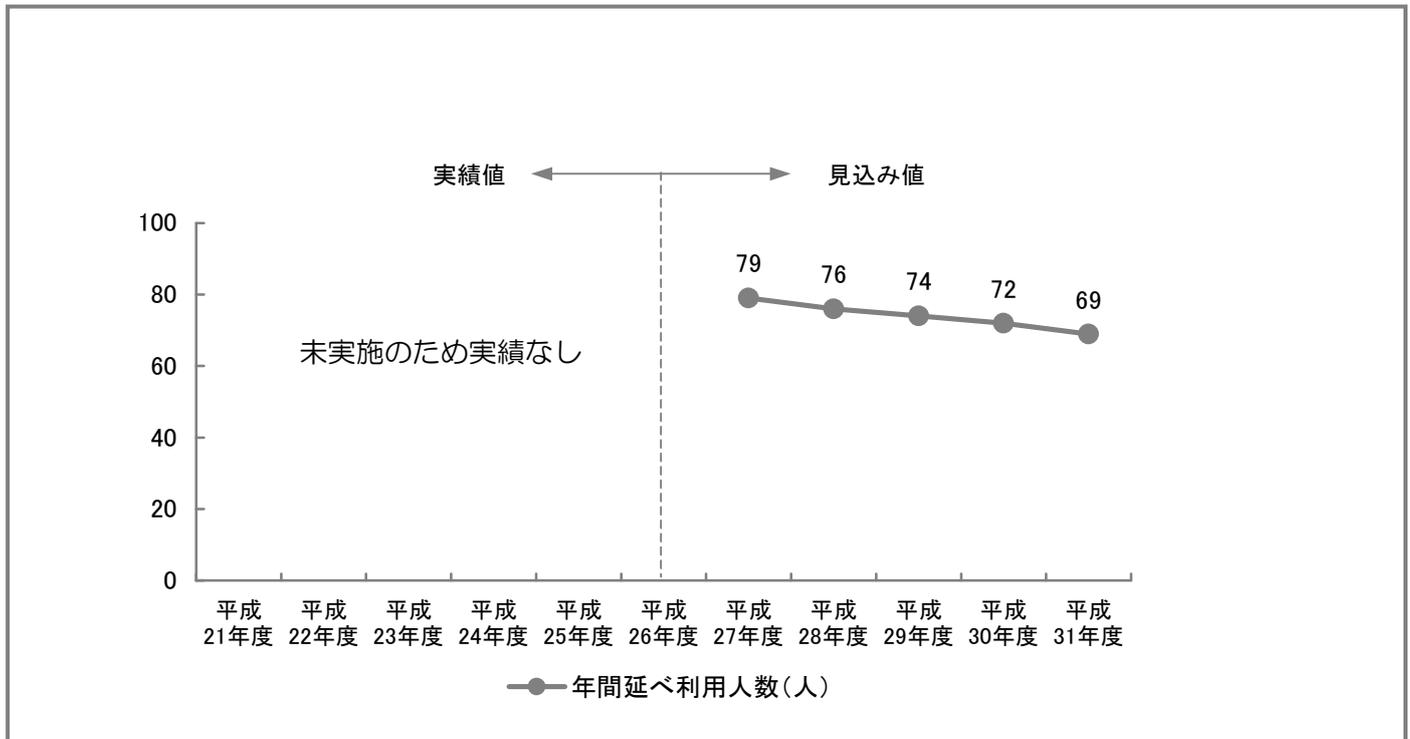
	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施体制等					

(8) 子育て短期支援事業

(ショートステイ・トワイライトステイ)

概要：保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設で必要な保護を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

○この1年間に、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはあったかについて、「仕方なく子どもだけ留守番させた」と回答した方の割合が1.8%となっています。

③確保にあたっての方向性

○養育困難な在宅の子育て家庭の支援として、状況を鑑みながら、ショートステイ及びトワイライトステイを一体的に提供することや広域的に実施することも含め、実施を検討します。

④確保方策

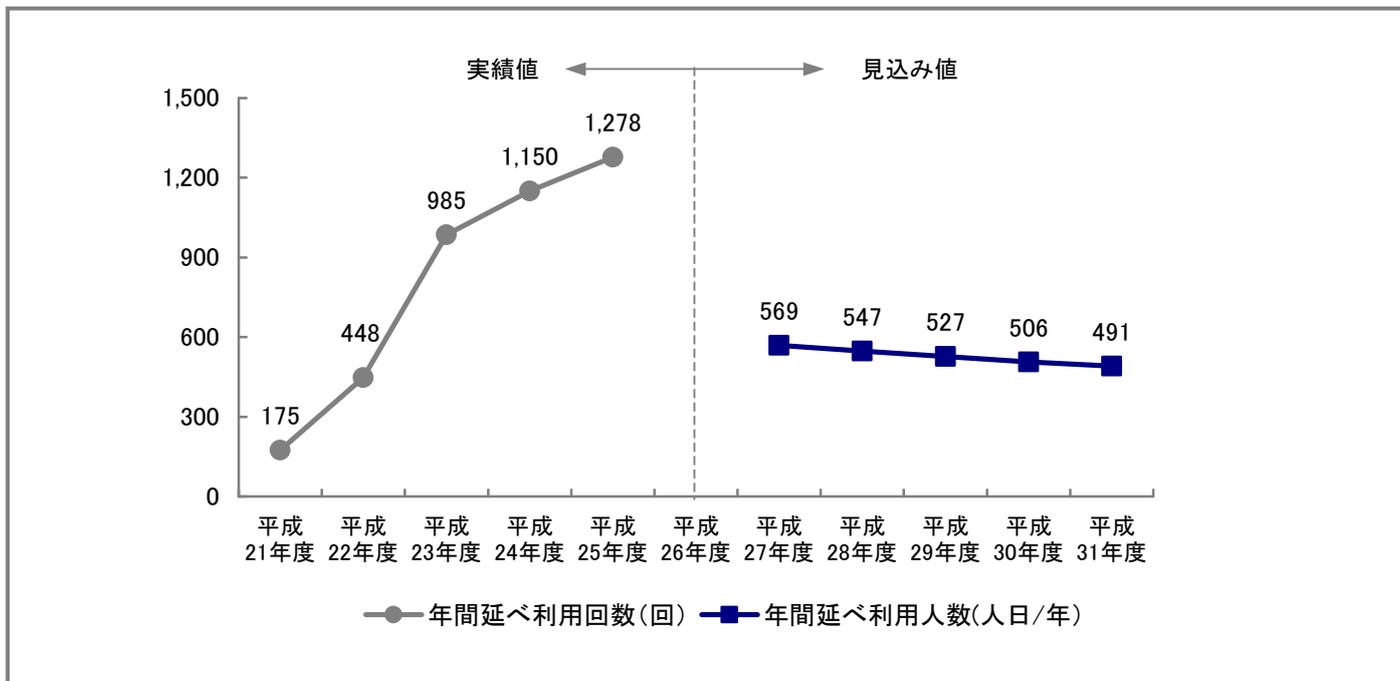
単位：人日/年	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年間延べ利用人数					

(9) 子育て援助活動支援事業

(ファミリー・サポート・センター事業)

概要：育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

○私用、ご自身や配偶者の親の通院、不規則な仕事などを理由として、子どもを預かるサービスの不規則な利用として「ファミリー・サポート・センター」と回答した方の割合は 1.8%となっています。

③確保にあたっての方向性

○依頼会員と提供会員のコーディネート等、支援体制を引き続き充実し、利用を促進していくとともに、継続して提供会員（協力会員）の増員を図ります。

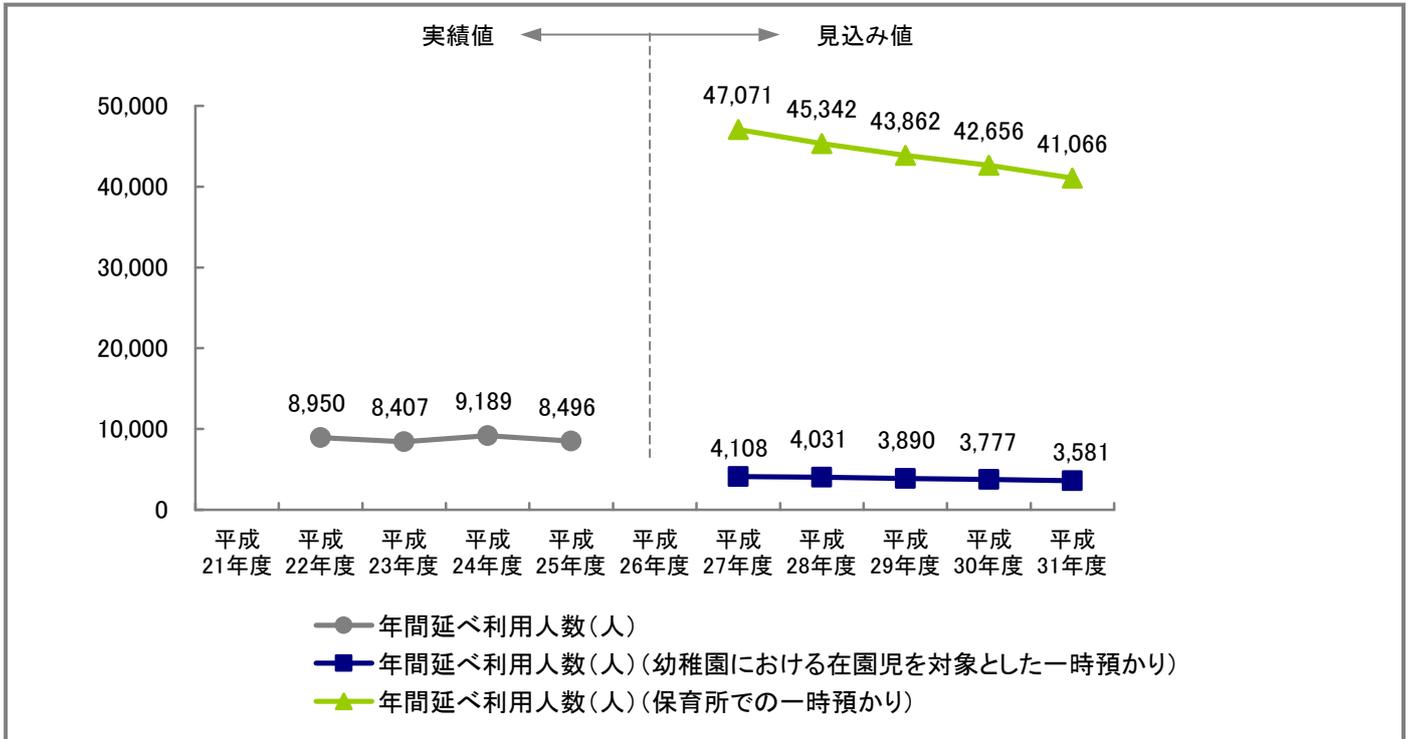
④確保方策

単位：人日/年	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
年間延べ 利用人数					

(10) 一時預かり事業

概要：通常の教育・保育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

○私用、親の通院、不特定の就労等の目的で不特定の教育・保育事業を利用する必要があるかについて、「利用したい」と回答した方が34.7%と高いことから、一時預かり事業等に対するニーズが高いことがうかがえます。

③確保にあたっての方向性

○実際の利用状況を見極めた上で、保育所での一時預かりや幼稚園の在園児を対象とした一時預かりなど、様々な形態に応じて事業を実施します。

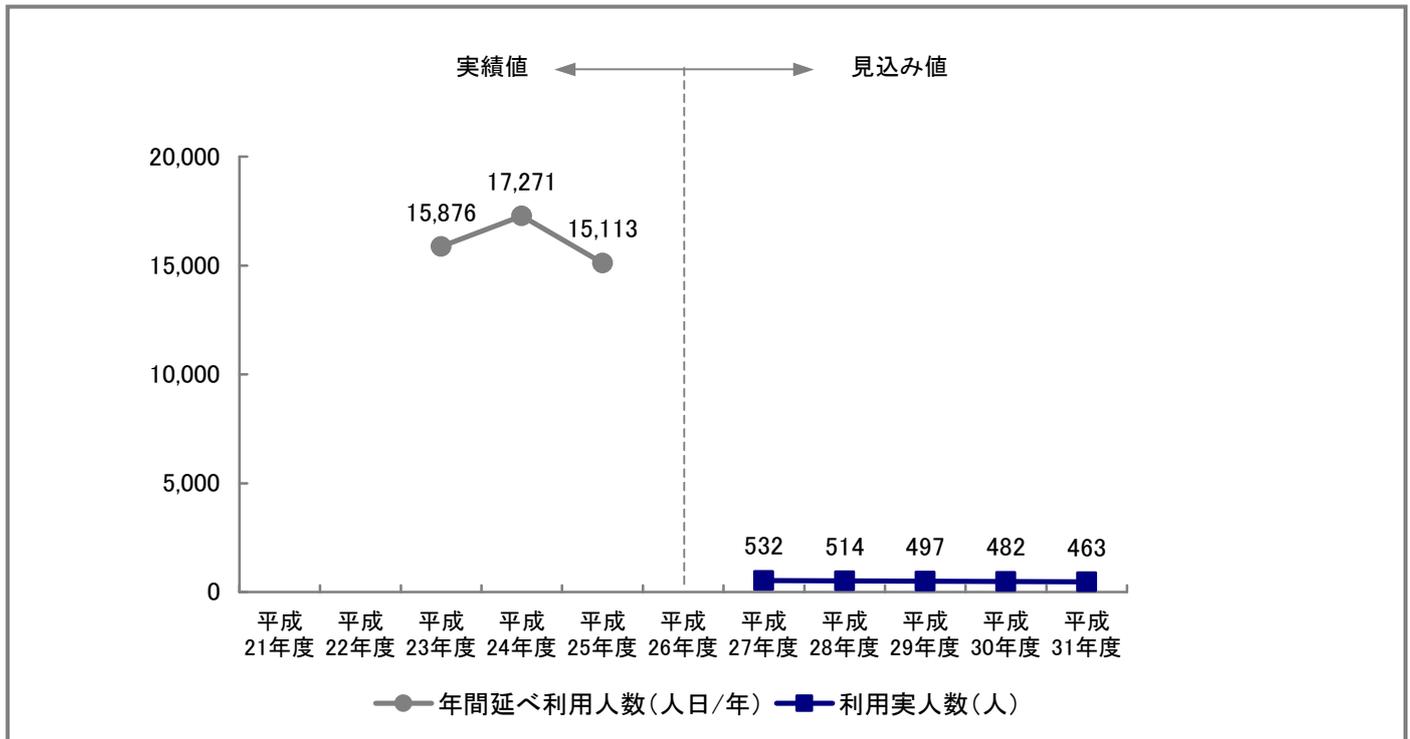
④確保方策

単位：人日/年	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
確保方策					

(11) 時間外保育事業 (延長保育事業)

概要：保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

○平日に定期的に利用している教育・保育の事業の現在の利用終了時間は、「18時台」以降と回答した方の割合が18.0%となっています。一方で、希望の利用終了時間は、「18時台」以降と回答した方の割合が17.9%となっており、おおむね現状どおりのニーズであることがわかります。

③確保にあたっての方向性

○全ての保育所・認定こども園において時間外保育（延長保育）を行い、見込み量（実人数分）の確保に向けた取組を進めます。

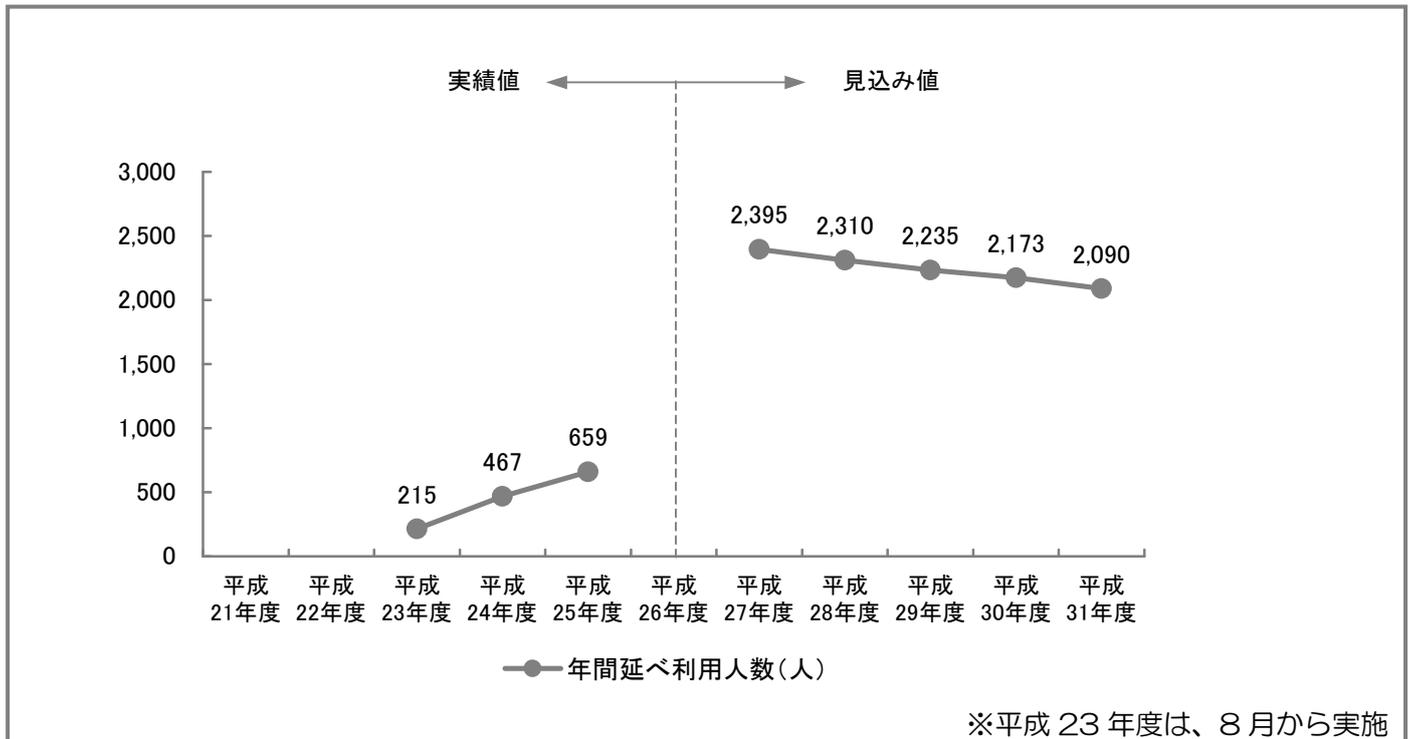
④確保方策

単位：人	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
確保方策					

(12) 病児・病後児保育事業

概要：病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

- この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかったことはあるかとの問いについて、「あった」が73.7%、となっています。その対処方法として、病児・病後児の保育を利用した人の多くは「母親が休んだ」と58.8%と回答していることから、多くの保護者は緊急的に家庭での保育を実施していることがわかります。
- 「できれば病児保育施設等を利用したい」との回答は33.2%と高くなっています。

③確保にあたっての方向性

- 今後、実際の利用状況を見極め、実施手法等も検討した上で実施します。

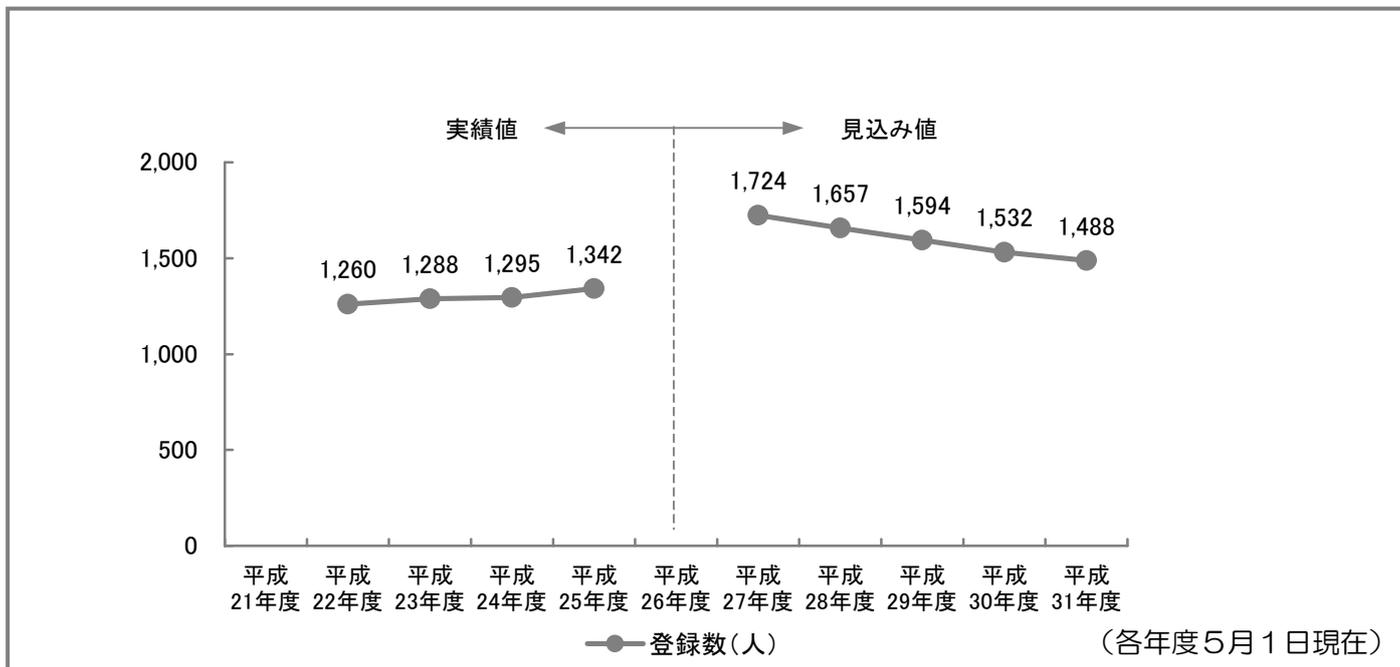
④確保方策

単位：人日/年	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
年間延べ 利用人数					

(13) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

概要：保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

- 小学校低学年（1～3年生）のうちの放課後の過ごし方について、「放課後児童クラブ」と回答した方の割合が51.6%と最も高くなっている。
- 小学校高学年（4～6年生）のうちの放課後の過ごし方について、「放課後児童クラブ」と回答した方の割合は27.8%と低学年に比べ低くなっている。
- 小学生の放課後児童クラブの利用は、「利用している」と回答した方の割合が21.5%となっています。

③確保にあたっての方向性

- 職員、利用定員、設備等についての新基準のもと、登録見込み数の確保に向け取り組みを進めます。

④確保方策

単位：人日/年	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
登録数					